

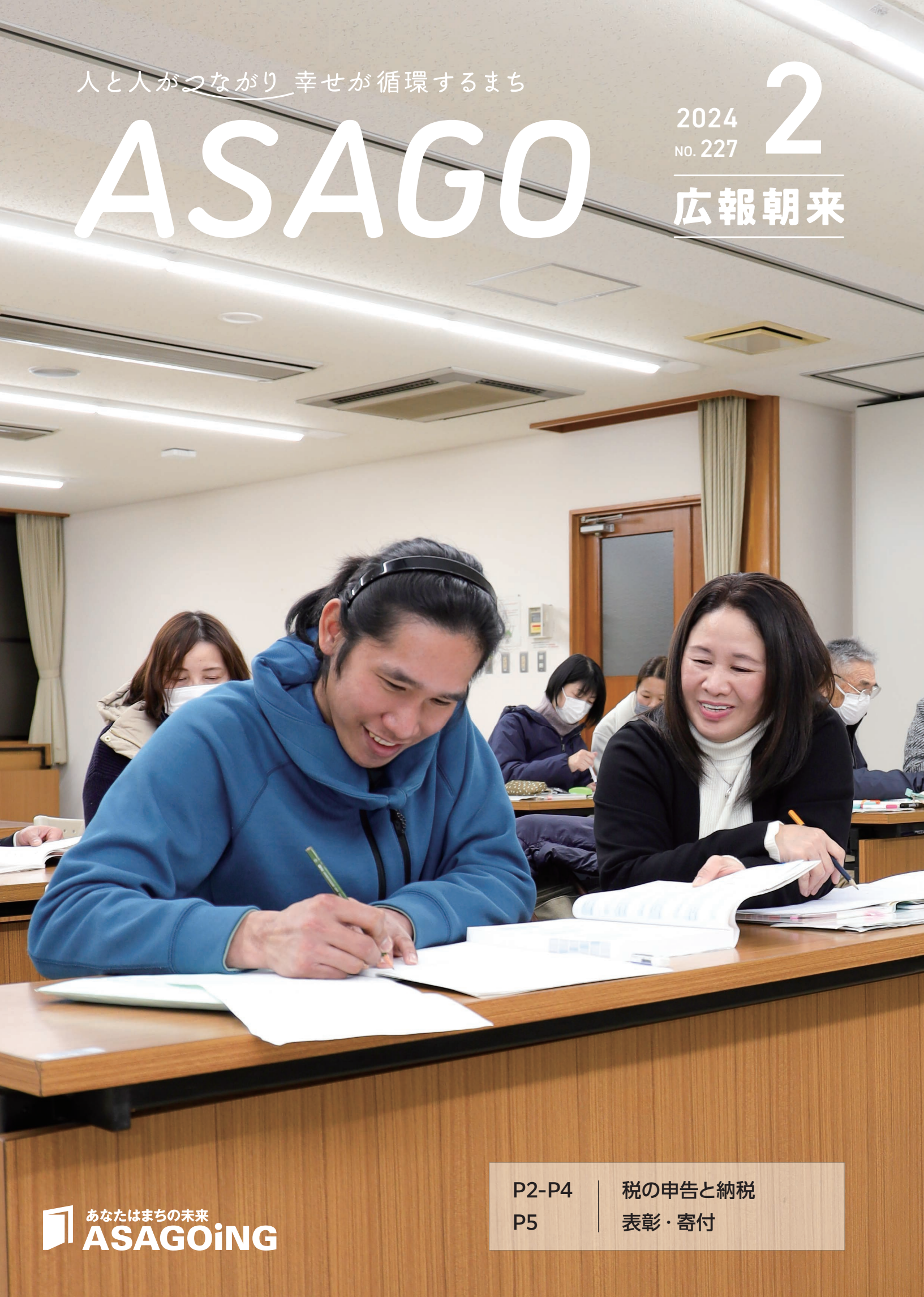
人と人がつながり 幸せが循環するまち

# ASAGO

2024  
NO. 227

2

広報朝来



# 税の申告と納税

「所得税及び復興特別所得税（以下、所得税）」の確定申告と「個人市県民税」の申告受付・申告相談が始まります。新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症予防、会場内の混雑緩和を図るため、「パソコンやスマートフォンを使用した電子申告（確定申告）」、「申告書の郵送（住民税申告）」に取り組んでいますので、ご理解とご協力をお願いします。

## 申告に必要なもの

- 「マイナンバーカード」または「マイナンバー通知カードと本人確認書類」
  - （マイナンバーカードを発行済の場合）税務署の確定申告会場にお越しになる人は、利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）が確認できる書類など
  - 利用者識別番号の確認書類（分かる人のみ）
  - 「お知らせはがき」、「お知らせ通知書」（送付された人のみ）
  - 申告年分の収入が確認できる書類
  - 事業、農業、不動産所得のある人は完成済みの収支内訳書、青色申告決算書
  - 各種所得控除を受けるために必要な書類
  - 各種税額控除を受ける人は、税額控除を受けるために必要な書類
- ※詳細は和田山税務署へお問い合わせください。

所得税の確定申告期間  
個人市県民税申告期間



消費税および地方消費税  
の申告期限



▶問い合わせ先 和田山税務署 ☎ 672-3171  
税務課 ☎ 672-6119

## 申告相談の日時と会場

### ＜市役所各会場＞

▶受付時間 8時30分～16時30分 ※12時～13時を除く

会場	相談日
市役所本庁舎 4階会議室	期間中の月～金曜日（祝日を除く）
生野庁舎裏 1階会議室	≪2月≫ 16日(金)、19日(月)、20日(火)、21日(水)、 22日(木)、27日(火)、29日(木) ≪3月≫ 4日(月)、6日(水)、8日(金)、12日(火)、14日(木)
山東庁舎1階	≪2月≫ 16日(金)、19日(月)、20日(火)、21日(水)、 22日(木)、26日(月)、28日(水) ≪3月≫ 1日(金)、5日(火)、7日(木)、11日(月)、13日(水)、 15日(金)
朝来庁舎 2階会議室	

### ＜税務署＞

▶相談受付時間 9時～16時

会場	相談日
和田山税務署 別館会議室	期間中の月～金曜日 （祝日を除く）

- ※還付申告は2月15日(木)以前でも、和田山税務署に申告書などを提出できます。
- ※確定申告会場の混雑状況によっては早めに相談受付を終了する場合があります。
- ※和田山税務署で確定申告する場合は、「入場整理券」が必要です。入場整理券は、会場当日発行するほか、LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加することにより、オンライン事前発行が可能です。オンライン事前発行の場合、当日発行の入場整理券に優先して確定申告会場に入場することができます。

## 土地・建物などの譲渡所得、山林所得または贈与税の相談日程

土地・建物などの譲渡所得、山林所得または贈与税の相談を希望される人は、担当者が申告会場に從事している下記の日程に、和田山税務署へお越しください。（市役所では受け付けていません。）

2月													3月																
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
金	土	日	月	火	水	木	金	祝	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
○				○		○				○		○			○				○		○				○		○		○

## 市役所会場では受付できない確定申告

制度改正などによる国税申告の複雑化に伴い、下記の内容を含む確定申告は朝来市役所の会場では受付できませんので、和田山税務署で申告をお願いします。

- ▶初年度の住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の適用を受ける申告 ▶青色申告
- ▶住宅耐震改修特別控除などの適用を受ける申告 ▶土地、建物や株式などの譲渡所得の申告（繰越損失を含む）
- ▶申告分離課税選択の上場株式などの配当所得の申告 ▶先物取引（FXなど）にかかる申告
- ▶雑損所得控除の適用を受ける申告 ▶申告書の控えに、税務署の收受印が必要な場合

## 個人市県民税申告書を提出してください

令和6年1月1日現在、市に住民票がある18歳以上の人へ個人市県民税申告書を1月下旬に郵送しています。収入や経費、控除など必要事項を記入のうえ、3月15日<sup>金</sup>までに税務課または各支所に提出してください。

※令和4年中の所得が給与所得のみで令和5年度の個人市県民税が特別徴収（給与から天引き）されている人、令和4年分の申告で青色申告書を提出している人には郵送していません。また、昨年の申告状況によっては、個人市県民税申告が必要な人であっても申告書を郵送していない場合があります。申告書が必要な人は税務課までお問い合わせください。

### 【個人市県民税申告書の提出が不要な人】

- 令和5年分の所得税の確定申告をする人
- 給与を原則1カ所のみから受けていて年末調整が済んでいる人

### 【個人市県民税申告書の提出が必要な人】

- 所得税の確定申告をしなくてもよい人で、営業、農業、不動産、一時所得（生命保険や損害保険などの一時金または満期返戻金）、雑所得（公的年金など、個人年金、シルバー人材センターの配分金）などのある人
- 給与を原則1カ所から受けていて年末調整も済んでいるが、その他に20万円以下の所得がある人（20万円を超えると所得税の確定申告が必要です）
- 所得のなかった人
- ※申告のない人は、所得証明書などの発行ができなくなるほか、国民健康保険税の軽減措置などが受けられなくなりまので、ご注意ください。

## 個人事業者の消費税および地方消費税の申告

### 【確定申告が必要な人】

次のいずれかに該当する個人事業者は、令和5年分の消費税および地方消費税の確定申告が必要です。

なお、特定期間における1,000万円の判定は、課税売上高に代えて給与など支払額の合計額によることもできます。

- ① 適格請求書発行事業者の登録をされている人
- ② 基準期間（令和3年分）の課税売上高が1,000万円を超える人
- ③ 基準期間（令和3年分）の課税売上高が1,000万円以下の人で、「消費税課税事業者選択届出書」を提出している人
- ④ ②、③に該当しない場合で、特定期間（令和4年1月1日から6月30日までの期間）の課税売上高が1,000万円を超えている人

申告期限と納期限は4月1日<sup>日</sup>で、振替納税を利用する場合は、4月30日<sup>日</sup>に口座引落としとなります。申告書提出の際は付表の添付を忘れないようにしてください。

## 所得税の確定申告

### 【確定申告が必要な人】

- 個人で事業を営む人や不動産収入のある人
- 給与を1カ所から受けている人で、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える人
- 給与を2カ所以上から受けている人
- 年金所得者のうち年金収入金額が400万円を超える人
- 年金所得者のうち年金以外の所得金額の合計額が20万円を超える人
- 土地、建物などの資産を譲渡した人

※このほかにも確定申告の必要な場合があります。

### 【確定申告をすれば「所得税」の還付を受ける人】

- 病気やけがなどで支払った一定の医療費について医療費控除を受ける人
- ※医療費控除を受ける人は、事前に必ず「各人別」かつ「病院ごと」に領収書を集計し、「医療費控除の明細書」を作成してください。医療費の領収書の添付または提示は必要ありませんが、確定申告期限から5年間ご自宅などで保管してください。
- ふるさと納税などの寄附を行い、寄附金控除を受ける人
- ※ワンストップ特例制度を選択された人を除く。
- 家屋を住宅借入金などで新築や購入、増改築などをして、住宅ローン控除などを受ける人
- ※住宅ローン控除を受けた人で、所得税において控除しきれなかった金額がある場合、翌年度分の市県民税（所得割）から控除できます（確定申告が勤務先での年末調整で所得税の住宅ローン控除の適用を受けた人は、改めて市役所に申告書を提出する必要はありません）。
- 年の途中で退職し、その後、就職しなかったため年末調整を受けていない人
- ※このほかにも確定申告により所得税の還付が受けられる場合があります。

### e-Taxでの申告書の作成・提出

#### 所得税の納期限

3 / 15  
金

#### 振替日 (振替納税を利用の人)

4 / 23  
火

## 公的年金などを受給している人

公的年金などの収入額（2カ所以上ある場合はその合計）が400万円以下で公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の人、所得税の確定申告は不要です。

確定申告が不要の場合でも、医療費控除や寄附金控除などで所得税の還付を受けるための申告書は提出することができます。※所得税の確定申告書を提出しない人は、住民税の申告が必要です。

## 上場株式などの配当所得や譲渡所得などの課税方式の統一化

これまで、上場株式などの配当所得や譲渡所得、特定公社債の利子所得などについて、所得税と個人住民税とで異なる課税方式を選択することができましたが、令和6年度（令和5年分の所得税の確定申告）から所得税と個人住民税の課税方式（総合課税（配当のみ）、分離課税、申告しない）は一致させることになりました。

なお、源泉徴収されない特定口座（簡易申告口座）および一般口座での取引に係る株式等譲渡所得など、大口株主等分の上場株式や一般株式の配当所得などを申告不要とすることはできません。

### 【非居住者である扶養親族の控除】

令和6年度（令和5年分の所得税の確定申告）から、次のいずれかに該当する人に限り、控除対象扶養親族に該当します。

- ①その年12月31日現在の年齢が16歳以上30歳未満の人
- ②その年12月31日現在の年齢が70歳以上の人
- ③その年12月31日現在の年齢が30歳以上70歳未満の人であって次のいずれかに該当する人
  - 留学により国内に住所および居所を有しなくなった人
  - 障害者である人
  - 納税者からその年において生活費または教育費に充てるための支払いを38万円以上受けている人

## 障害者控除・医療費控除

高齢者やその家族が障害者控除、医療費控除を受けられる場合があります。

### ▶障害者控除

納税者自身または控除対象配偶者、扶養親族が身体障害者手帳の交付を受けていない人でも、障害の程度が障害者と同等であると認められた場合で、次の要件に該当する人は、確定申告時に障害者控除の適用を受けることができます。  
※介護認定を受けていて、精神または身体の障害の程度が障害者と同等であると認められる人

### ▶寝たきりの人のおむつ代の医療費控除

傷病によりおおむね6カ月以上にわたり寝たきり状態で、治療上おむつの使用が必要な場合は、医師が発行する「おむつ使用証明書」により、おむつ代を医療費控除の対象とすることができます。市では次の要件に該当する場合は「おむつ使用証明書」の代わりとなる「主治医意見書内容確認書」を発行します。

※おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降で、介護認定を受けていて、主治医意見書でおむつの使用が確認できる場合（主治医意見書の内容によっては、医師の証明書が必要な場合があります。）

▶手続き 対象になると思われる場合は、高年福祉課または各支所で手続きをしてください。

▶問い合わせ先 高年福祉課 ☎ 672-6124

### マイナンバーの記載

申告書にはマイナンバーの記載をお願いします。また、所得税の確定申告書または個人市県民税申告書の提出時に「番号確認」と「身元確認」を行いますので、下記の確認書類を提示してください。

- 番号確認書類…マイナンバーカード、マイナンバーの通知カード、個人番号が記載された住民票の写し、住民票記載事項証明書のうち1点
- 身元確認書類…マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、健康保険の被保険者証、年金手帳、介護保険の被保険者証などのうち1点

### e-Taxでの申告書の作成・提出

所得税の確定申告は、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症予防、会場内の混雑緩和を図るため、ご自宅からパソコンやスマホでいつでも申告できるe-Taxが便利です。ぜひご利用ください。e-Taxの事前準備や申告書の作成手順は、国税庁ホームページに掲載しています「動画で見る確定申告」でご案内しています。国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の操作に関するご質問は、国税庁ホームページのチャットボットをご利用ください。また、電話でのご質問はe-Tax・作成コーナーヘルプデスク（☎ 0570-01-5901（全国一律市内通話料金）または☎ 03-5638-5171（通常通話料金）へおかけください。なお、チャットボットは、確定申告の手続き、給与所得などの所得、医療費控除などの所得控除、住宅ローン控除のご相談にも対応しています。

※スマホ専用画面は、給与所得、年金収入などの雑所得、一時所得、特定口座年間取引報告書（上場株式などの譲渡所得・配当所得など）、上場株式などの譲渡損失額（前年繰越分）、事業（営業・農業）所得・不動産所得（確定申告書等作成コーナーで青色申告決算書や収支内訳書を作成した場合）およびすべての所得控除です。また、スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り、自動反映させることができます。なお、上記以外の収入などを入力した場合や税額控除などの内容によっては、パソコンと同様の画面になることがあります。  
※対応機種は、地方公共団体情報システム機構の「公的個人認証サービスポータルサイト」でご確認ください。

「動画で見る確定申告」  
はこちら



「チャットボット」  
はこちら



朝来市まちづくり功績者表彰



表彰状を手にし、笑顔を浮かべる和田山高等学校 商業クラブの皆さん

市は12月21日㊦、市の名声を高め、市民に勇気や感動を与えたとして、「朝来市まちづくり功績者表彰（文化賞）」を、個人・団体に贈りました。

- 〔文化賞・個人〕 ※写真最前列右から3人目  
◎村上 煌斗さん（和田山高3年）  
第41回近畿地区高等学校ワープロ競技大会 個人の部 第3位
- 〔文化賞・団体〕  
◎和田山高等学校 商業クラブ  
第41回近畿地区高等学校ワープロ競技大会 団体の部 第3位

文部科学大臣から「小学校教育功労者に対する感謝状」



鈴木 文孝さん（寺内）

鈴木さんは、昭和58年から16年間小学校教員として勤務し、「教育機器を使い学習効果を高める授業のあり方研究」や「じろはったん親子読書」などさまざまな取り組みを推進されました。その後、県教育委員会事務局に11年間勤務され、平成22年からは、市内4校の小学校長を歴任。その功績が認められ、平成29年度に、兵庫県教育功労者表彰を受賞されるなど、朝来市の教育振興に貢献されました。

兵庫県教育功労者表彰



和田山中学校校長 福垣 敦夫さん（枚田岡）

福垣さんは、県公立学校教職員として30年以上勤務。その間、「ユニバーサルデザイン」の視点を取り入れた授業づくりにおいて、リーダーシップを発揮され、生徒が夢や志を抱き未来を切り拓く『生きる力』の育成に取り組んできたことが高く評価されました。また、県中学校長会但馬地区常任幹事を務めるなど、但馬の教育振興にも貢献されました。

中学生「税についての作文」入選者

- 兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞  
◎垣尾 美子さん（和田山中3年）  
「税と私たちの関わり」
- ◎園田 彩加里さん（生野中3年）  
「日本を守るため」
- 和田山税務署長賞  
◎水上 明日香さん（和田山中3年）  
「身近な税金」
- ◎向山 空花さん（梁瀬中3年）  
「税って何だろう？」
- 但馬県民局長賞  
◎勢溜 夢依さん（和田山中3年）  
「人生は税金によって豊かに」
- 朝来市長賞  
◎波多野 圭将さん（梁瀬中3年）  
「救急車に乗った経験から」
- 南但地区租税教育推進協議会会長賞  
◎小田垣 絢心さん（梁瀬中3年）  
「税を知って」
- 和田山納税協会長賞  
◎東阪 柑希さん（朝来中3年）  
「税金の使われ方」
- 和田山納税貯蓄組合連合会長賞  
◎石田 侑大さん（和田山中3年）  
「県民緑税と生活」
- ◎原 静佳さん（生野中3年）  
「税の必要性」
- ◎嵯峨山 聖愛さん（朝来中3年）  
「身近な消費税の謎に迫る」

ふるさと寄附

12月11日㊦、サンポリマー㈱（代表取締役・山本啓一、本社・筒江）から、ふるさと寄附として、1千万円をいただきました。同社は、市内の和田山工業団地と山東工業団地に工場を置き、工業用ゴム製品などの製造・加工を行っています。市では、今回の寄附を市内小・中学校への教育振興費用に充当します。



左から3人目、丸山璃心さん（写真右）、藤原雅樹さん（写真左）から2人目、石田紗也佳さん（写真左）へ手渡した義援金（写真右）

能登半島地震義援金

1月11日㊦、㈱ワールドコンストラクションの代表取締役石田竜二さん、同社互助会代表として丸山璃心さん、㈱煌石の藤原雅樹さん、㈱鳳勇の石田紗也佳さんらが市役所を訪れ、能登半島地震の被災地への義援金100万円を藤岡市長に手渡されました。石田社長は、「災害支援に役立ててもらえれば」と話されました。お預かりした義援金は日本赤十字社を通じて被災地へ届けられます。

## 市営住宅入居者募集

市は、市営住宅の入居者を募集します。

### ▶募集する住宅

- ①土田荘第2住宅 302号室  
3DK (和田山町土田 728番地 1)
- ⑤枚田住宅 501号室  
3DK (和田山町枚田 1343番地)

▶家賃 19,000円～34,800円

▶申込期限 2月20日(火)まで

※申し込みは1世帯1部屋に限ります。

### ▶入居申込資格

- 市町村税を滞納していない人
  - 現在、同居し、または同居しようとする親族がある人もしくは委託されている児童がある人
  - 現在、住宅に困窮していることが明らかな人
  - その人または同居家族が、暴力団員でないこと
  - 所得要件が条例に規定する範囲を超えていない人
- ※申し込み多数の場合抽選。期間までに申し込みがない場合は、以降先着順とします。

※詳しくは、下記まで問い合わせいただくか、市ホームページを確認ください。

### ▶問い合わせ先

都市政策課 ☎ 672-6127

## 令和6年能登半島地震 兵庫県義援金募集

県では令和6年能登半島地震兵庫県義援金募集委員会を設立し、義援金を募っています。これに合わせ、市でも義援金を募集しています。

※この義援金は、税法上の優遇措置(特定寄附金控除)の対象となります。

▶受付期間 3月29日(金)まで

▶受付時間 8時30分～17時  
(土・日を除く。ただし、市施設は休館日を除く)

### ▶受付方法

○募金箱 / 市役所本庁舎、各支所、市主要施設

○窓口納付 / 市役所本庁舎(会計課)および各支所窓口

### ○口座振込 /

三井住友銀行 兵庫県庁出張所  
普通預金 3294602

令和6年能登半島地震兵庫県義援金募集委員会

会計課 ☎ 672-6128

## 募集

### 令和6年度こども園 会計年度任用職員募集

市は、公立こども園の会計年度任用職員を募集します。

### ▶募集職種および採用予定人数

- ①保育教諭…7人程度
- ②養護教諭…1人
- ③介助員…3人程度
- ④調理員…2人

### ▶勤務場所

市内公立こども園

### ▶勤務日

①④…月曜日から金曜日  
(土曜日は交代制(振替有))

②③…月曜日から金曜日

### ▶勤務時間

① 8時00分～16時45分

(早出・遅出有。交代制)

② 8時00分～16時45分

③ 8時00分～16時00分

④ 8時00分～16時45分

※①、②、④は1日7時間45分勤務

※③は1日7時間勤務

### ▶資格

①保育士資格および幼稚園教諭免許

②養護教諭免許または正看護師免許

③保育士、幼稚園教諭、看護師、保健師のいずれか

④調理師免許または栄養士免許

### ▶試験会場

朝来市役所本庁舎

(朝来市和田山町東谷213番地1)

### ▶試験内容

個別面接

※日程などは後日連絡します。

### ▶申込方法

インターネットで申し込みください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※申し込みは、必要書類を総務課への郵送または持参でも可能です。

### ▶申込締切

2月19日(月)まで

### ▶問い合わせ先

こども育成課  
☎ 672-4933



### ▶交通事故 (12月)

人身事故 115件  
死者 2人  
負傷者 121人

### ▶救急・火災件数 (12月)

救急・救助 179件  
火災 0件

### マイナンバーカード

#### 休日・時間外窓口 (予約制)

カードの交付・更新・申請受付を行います。開庁時間にお越しになれない人は、ぜひご利用ください。

#### ▶日時 (休日)

2月11日(土)、3月10日(土)  
8時30分～12時

#### ▶日時 (時間外)

2月16日(金)、3月15日(金)  
17時30分～19時

※開設日の3日前までに予約をお願いします。すべて予約が必要になります。

※交付の人は、本人確認書類と通知カード(お持ちの場合)を持参してください。

#### ▶場所・問い合わせ先

市役所本庁舎1階  
市民課 ☎ 672-6120

### 今月の税金など

#### 納付は便利な口座振替で

固定資産税	第4期
国民健康保険税	第8期
後期高齢者医療保険料	第8期
介護保険料	第6期

## 人のうごき

R5.12.31 現在 (前月比)

	人口	前月比
総人口	28,239人	-45
男性	13,582人	-25
女性	14,657人	-20
世帯数	12,254世帯	-5

#### 自然増減 社会増減

出生: 9	転入: 36
死亡: 42	転出: 48

## 2025年3月大学卒業予定者等対象 たじまオンライン合同企業 説明会参加者募集！

市は、2025年3月大学、短大、専門学校等卒業予定者と既卒者を対象とした兵庫県北部最大級の合同企業説明会「たじまオンライン合同企業説明会」の参加者を募集します。

▶日時 3月1日(金)、13時～17時

▶場所

◀オンライン会場▶

オンラインプラットフォーム  
[reBako]

◀対面会場▶

アイティ7階多目的ホール  
「ほっとステージ」  
(豊岡市大手町4番5号)

▶対象者

- 2025年3月大学・短大・専門学校等卒業予定者
- 2026年3月以降卒業予定の企業研究希望の学生
- UIターン希望の既卒者

▶参加方法

事前予約は必要ありません。当日、直接オンライン会場または、対面会場にお越しください。

※詳しくは、市ホームページを確認ください。

▶問い合わせ先

経済振興課  
☎672-2816



## 空家等対応事業者の登録募集

市は、空家の適切な管理や有効な活用を図るため、対応可能な市内事業者を募集します。

登録いただいた事業者は、名簿に登録し、市ホームページなどで公表します。

▶事業の種類・内容

- ①建物の点検・管理
- ②樹木選定・除草
- ③家財処分
- ④修繕・改修
- ⑤解体

※①～⑤いずれかの対応が可能な事業者を募集します。(複数可)

▶募集期限

3月31日(木)まで

※以降、随時募集

▶申込方法

登録申出書と誓約書を下記に提出してください。

※詳しくは、下記まで問い合わせいただくか、二次元コードを読み取り、市ホームページを確認ください。

▶問い合わせ先

都市政策課 ☎672-6127  
ファックス 672-3440  
toshiseisaku@city.asago.lg.jp



## 朝来市定住促進住宅 (サン・コーポラス和田山) 入居者募集

市は、定住人口の増加による市の活性化を図ることを目的に、入居者を随時募集しています。

▶募集する住宅の概要

○所在地

朝来市和田山町法興寺46番地7

○名称

朝来市定住促進住宅  
(サン・コーポラス和田山)

○募集住戸

1号棟および2号棟の空き住戸 3DK

▶家賃

45,000円

(子育て世帯などには減額制度有)

※別途、共益費1,300円、駐車場使用料(1区画)2,000円が必要

▶入居申込資格

- 市町村税を滞納していない人
  - 同居する者がいるときは、その者が親族であること
  - その人または同居家族が、暴力団員でないこと
  - 所得要件が規則に規定する範囲を超えていない人
- ※詳しくは、下記まで問い合わせください。

▶問い合わせ先(管理業務委託先)

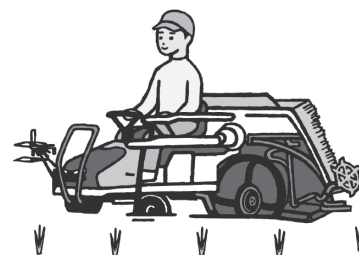
北兵庫土地株式会社  
☎670-2238

## 農耕作業用の小型特殊自動車の申告

農耕トラクター、コンバイン、田植え機などの農耕作業用自動車で、乗用装置があり最高速度が時速35km未満のものは、小型特殊自動車に該当し軽自動車税種別割が課税されます。公道走行の有無に関わらず、所有されていることに基づいて課税されますので、これらの車両をお持ちの場合は申告を行い、ナンバープレート(課税標識)の交付を受けてください。

申告には、所有されている車両の登録が必要になりますので、販売証明書などの車名、車台番号、型式などが確認できるものをご用意ください。

また、廃棄や譲渡によって車両を所有されなくなった場合は忘れずに申告を行い、廃車の手続きをしてください。未申告のままにされると、課税対象となりますのでご注意ください。



問い合わせ先 税務課 ☎672-6119

お知らせ

**令和5年度第2回  
朝来市障害者自立支援協議会  
を傍聴してみませんか**

市は、「朝来市障害者自立支援協議会条例」を基に、障害のある人の地域生活を支援するための仕組みづくりを検討する場として本協議会を開催し、当事者や関係者が集まって協議しています。

同協議会は、障害のある人の地域生活を支援するために、支援体制に関する課題の情報共有、地域の実情に応じた体制の整備を図ることを目的に設置しています。誰もが安心して暮らせる朝来市となるように具体的に考え、施策に反映できるように仕組みを検討するために市民の人や関係団体の皆さんと協議・検討します。

▶傍聴の定員

3人程度（先着順）

▶日時

3月18日⑧

13時30分～15時

▶場所

市役所本庁舎 401・402 会議室

▶費用 無料

▶申込方法

前日までに、電話で申し込みください。

※傍聴を希望する人が多い場合は、会場の都合により傍聴をお断りする場合がありますので、ご了承ください。

※発熱や体調不良の場合は、傍聴をご遠慮いただきますようお願いいたします。

▶問い合わせ先

ふくし相談支援課 ☎ 672-6125

**みんなでつくる！  
朝来市いきもの図鑑  
朝来市の生き物情報を募集**

市は、皆さまからの動植物の情報を募集しています。

いただいた情報をもとに「いきもの図鑑」を作成することで、保全すべき場所を選んだり、希少種（絶滅危惧種）などを確認し保全するために、自然環境の保全の方針「生物多様性地域戦略」をつくり、持続可能な地域づくりに活かしていく予定です。遊びや農作業をしながら、ふと目にとまった動植物（野生種）の写真を添えて、情報を送ってください。市オリジナルの「いきもの図鑑」を作成し、みんなの手で将来の朝来市の自然環境の保全につなげましょう！

▶情報提供の方法

下記二次元コードから市ホームページを確認ください。

▶問い合わせ先

市民課環境推進室

☎ 672-6120



**第10期兵庫県地球温暖化防止  
活動推進員募集**

県は、地域での地球温暖化防止対策を推進するためのボランティア活動をしていただく「兵庫県地球温暖化防止活動推進員」を募集します。

▶任期

令和6年4月1日～令和9年3月31日

▶募集期限 2月29日⑩まで

※応募方法や募集要件など詳しくは下記に問い合わせいただくか、二次元コードから確認ください。

▶問い合わせ先

兵庫県環境政策課

☎ 078-362-3284

市民課環境推進室 ☎ 672-6120



**朝来市少年少女オーケストラ  
第36期生団員募集**

朝来市少年少女オーケストラは、団員を募集しています。

▶募集対象

○バイオリン…小学生全学年

○管楽器、打楽器…小学校高学年以上

▶練習日

火曜日 / 18時30分～20時

土曜日 / 15時～17時

※土曜日は、練習を公開しています。

バイオリンの体験もできます。

▶練習場所 和田山生涯学習センター

▶申込方法

各小中学校または下記事務局まで申し込みください。

▶募集期限 2月29日⑩まで

▶問い合わせ先

朝来市少年少女オーケストラ事務局  
(和田山生涯学習センター内)

☎ 672-6170

**小・中・特別支援学校  
非常勤講師（初任教員研修）募集**

県教育委員会は、県内（神戸市を除く）の市町組合立小・中・特別支援学校の非常勤講師（初任教員研修）を募集します。

▶勤務内容 初任者研修に係る授業の補充など

▶報酬など

○報酬…1時間あたり 2,830円  
(変更になる可能性有)

○交通費…県の規定により支給

▶資格

希望する校種の教育職員免許法に定める小・中・高等学校教諭普通免許状の所持者または、令和6年4月1日までに取得できる者であること。

▶願書受付 3月1日⑩までに必着  
(ただし、⑩⑪⑫を除く)

▶受付場所 最寄りの市町組合教育委員会または教育事務所で受付

※勤務条件など詳しくは、下記に問い合わせください。

▶問い合わせ先

但馬教育事務所教育振興課

☎ 0796-23-1001

学校教育課 ☎ 672-4930

広告



## 春の新生活 ひょうご家計応援キャンペーン はばタンPay+ (プラス) 第3弾

県は、物価高騰が継続する中、1年のうちでも出費がかさむ春の新生活準備期間に合わせて、スーパーやコンビニ、商店街などの小売店、飲食店などで幅広く使えるスマホアプリ「はばタンPay+ (プラス)」を活用した家計応援キャンペーンの第3弾を実施します。

### ▶対象 全ての県民

※第1次、第2次で申し込んだ人も申し込み可能です

### ▶プレミアム率

#### ◀一般枠▶

一口 6,250 円を 5,000 円で販売 (プレミアム率 25%)

### ▶購入限度

1人4口まで

### ▶応募期間

2月25日⑩、20時まで

※申し込みにはスマホが必要になります。

※応募多数の場合は抽選となります。

### ▶販売期間

3月11日⑩～4月30日⑩

### ▶利用期間

3月11日⑩～6月30日⑩

### ▶問い合わせ先

ひょうご家計応援キャンペーン  
プレミアム付デジタル券  
「はばタンPay+ (プラス)」事務局  
専用コールセンター  
☎ 050-2018-3367



＼特設サイトはこちら／



## 低所得世帯支援給付金3万円の特別措置

住民税非課税世帯を対象とした低所得世帯支援給付金（1世帯あたり3万円）の受付については、令和5年11月30日をもって終了していますが、令和5年6月2日以降に本市へ転入された世帯のうち、転入前の市区町村が実施する同様の給付金を受けていない場合に限り、申請を受け付けます。

対象と思われる人は、下記まで連絡ください。

▶申請期限 3月29日⑩まで

問い合わせ先 社会福祉課 ☎672-6123

## 令和6年度就学援助制度

市は、経済的理由で市立小・中学校（区域外就学による公立小・中学校含む）に就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費などの一部を援助しています。

### ▶対象者

所得基準を満たし、かつ、令和5年度または令和6年度に次の主要要件のいずれかにあてはまる市内に住所がある保護者

◎生活保護を受けていた

◎市民税が非課税（未成年・障害者・ひとり親控除ありに限る）

◎国民年金掛金が全額免除されている

◎児童扶養手当の支給を受けている

※認定は、保護者からの申請書と必要添付書類、世帯の収入状況などに基づいて総合的に判断します。援助の対象となる所得基準は、家族構成や年齢など世帯によって異なります。

### ▶申請期限

2月29日⑩まで

※期限日以降も申請は随時受け付けますが、認定する月や援助内容が変更になります。

### ▶問い合わせ先

学校教育課 ☎ 672-4930

## 障害者差別に関する相談窓口 「つなぐ窓口」

「つなぐ窓口」では、障害者差別解消法に関する質問に回答するほか、障害者や事業者などからの相談内容に応じて、自治体や各府省庁などの相談窓口につながるための調整・取次を行っています。試行期間として令和7年3月下旬まで開設しています。

### ▶こんな人におすすめ！

- どこの相談窓口相談すればよいかわからない。
- 障害があるので、お店に配慮やお願いしたいことがあるが、どうすればよいかわからない。
- 障害をお持ちの人への合理的配慮の提供について、何をすればよいかわからない。

などなど

### ▶連絡先

#### ◀電話相談▶

0120-262-701

### ▶受付時間

10時～17時  
週7日（祝日・年末年始除く）

### ▶メール相談

info@mail.sabekai-tsunagu-go.jp

### ▶問い合わせ先

社会福祉課 ☎ 672-6123

広告

## 新型コロナワクチン接種 特例臨時接種の終了

新型コロナワクチン接種（特例臨時接種）は、3月末をもって終了します。

接種を希望される人は、接種日の調整のため、期限までに必ず市ワクチン接種コールセンターに申し込みください。

### ▶ 申込期限

2月29日㊤まで

※朝来市新型コロナワクチン接種コールセンターは、3月29日㊤をもって終了します。

※なお、4月1日以降は、65歳以上と60～64歳で基礎疾患（\*）を有する人を対象に、秋冬に予防接種法に基づく定期接種として実施します。

\*基礎疾患…60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器機能がヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫機能に障害があり、日常生活が極度に制限されるもしくは不可能な人

### ▶ 問い合わせ先

新型コロナワクチン接種  
コールセンター ☎ 666-8101  
(受付時間:8時30分～17時15分)

## 市税などの徴収強化 国税還付金などの差し押さえを実施

市は、税収の確保と税負担の公平性担保のため、市税などの徴収を強化しています。

特段の事情で納付が困難な場合は、早急に税務課に相談ください。

督促や催告を受け取ったあとも納付なく滞納している者は、財産（国税還付金・預貯金・給与など）の差し押さえの対象になります。

### ▶ 問い合わせ先

税務課 ☎ 672-6119

## 石川県七尾市・珠洲市をふるさと納税で災害支援

令和6年能登半島地震により被災した石川県七尾市・珠洲市に対し、ふるさと納税制度を活用した災害支援代理寄付受付を実施しています。

七尾市と珠洲市は、過日の令和6年能登半島地震により人的被害や住家被害をはじめ、多数の被害が発生しています。七尾市と本市はいずれも「全国山城サミット連絡協議会（事務局：朝来市）」に加盟しており、共に山城の保存活用や地域活性化をめざしています。また、珠洲市は関西広域連合の役割分担で兵庫県と神戸市が中心となり、物的支援・人的支援を行っています。

つながりを大切するとともに、一日も早い災害復旧につなげるため、皆さまからの支援をお待ちしております。

▶ 受付期間 3月31日㊤まで

▶ 対象者 朝来市民の皆さんも寄付できます。

▶ 申込方法 下記サイトから申し込みください。

◀ふるさとチョイス災害支援寄附フォーム▶

七尾市

<https://www.furusato-tax.jp/saigai/detail/1639>

珠洲市

<https://www.furusato-tax.jp/saigai/detail/1766>



七尾市はこちら



珠洲市はこちら

問い合わせ先 経済振興課 ☎672-2816

## 家畜の所有者は 飼養状況の報告が必要です

下記の家畜の所有者は、家畜伝染病予防法に基づき、毎年、当該家畜の飼養状況などに関し、家畜保健衛生所に報告する必要があります。

報告様式は、県の家畜保健衛生所ホームページからダウンロードできます。

### ▶ 対象家畜

牛、水牛、馬、鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう  
※詳しくは、下記に問い合わせください。

### ▶ 問い合わせ先

兵庫県朝来家畜保健衛生所

☎ 673-2331

ファックス 672-0506

<https://kaho-hyogo.sakura.ne.jp/kaho/>

## 令和5年度地域おこし協力隊 活動報告会

市では、本年度9人の地域おこし協力隊が活動しています。各協力隊の取り組みや、今後の活動計画について、下記のとおり報告会を開催します。

▶ 日時 3月9日㊤

13時30分～16時(受付:13時から)

▶ 場所 あさご・ささゆりホール

▶ 定員 100人程度

### ▶ 問い合わせ先

市民協働課 ☎ 672-3065



広告

お悔やみ申し上げます  
(敬称略)

市ホームページでのお悔みの紹介は  
割愛させていただきますので、ご了承下さい。

## 戸籍法が改正されてできるようになること

戸籍法の一部を改正する法律が、令和6年3月1日から施行されます。これにより、次のとおり戸籍制度が利用しやすくなります。

### ▶戸籍の届出における戸籍謄抄本の提出が不要になります。

婚姻届や養子縁組届など、戸籍の届出の際に、戸籍謄抄本の提出が不要になります。

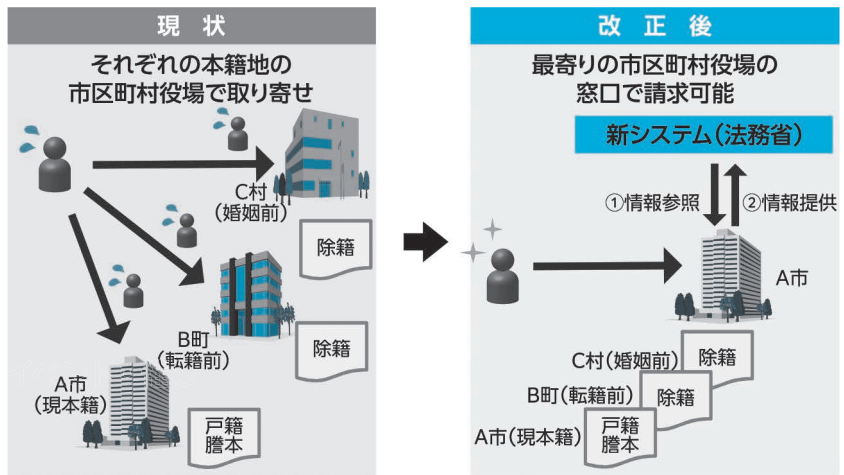
### ▶本籍地以外の市区町村役場の窓口で、戸籍謄本などが請求できるようになります。

本籍地が遠隔にある人でも、お住いの市区町村や勤務先などの最寄りの市区町村の窓口で、戸籍謄本などを取得することができるようになります。

ご自身の戸籍のほか、配偶者、父母、祖父母、子の戸籍も取得が可能です。

※本人確認書類として、顔写真付き証明書(免許証、マイナンバーカードなど)が必ず必要です。

※本人の申請のみ可能で、委任状や法定後見人などによる申請はできません。



### ▶令和6年度以降に予定されていること

制度が始まる時期については、手続きにより異なります。

①戸籍(除籍)電子証明書提供用識別符号(パスワード)を発行することで、行政機関での申請や手続きにおいて、戸籍(除籍)謄本の添付を戸籍(除籍)電子証明書提供用識別符号の提出にかえることができるようになります。

例) ……パスポートの発給申請 など

②マイナンバー制度の活用で、戸籍証明書などの添付が省略できるようになります。

例) ……申請書と併せてマイナンバーを行政機関に提示することにより、親子関係や婚姻関係などの情報を確認できるようになりますので、戸籍謄抄本などの各証明書の添付が不要となります。

問い合わせ先 市民課 ☎672-6120



ヒメハナ公園 ウツギの館

☎月曜日

(月曜日が祝日の場合はその翌日)

### 冬の針仕事展

▶主催 手づくり工房 Ami 森下 美鈴

▶会期 2月8日☎~2月25日㊥

▶その他 2月16日㊦にコースター・バッグ・スヌードを作る体験教室を開催(定員10人・要予約) ※詳しくは、市ホームページで確認ください。

※開館: 9時~17時 展示の最終日は15時終了予定

ヒメハナ公園 ☎676-4587

掲載対象期間 12/16~1/15届出分



# 健康コーナー

▶問い合わせ先  
健幸づくり推進課  
☎672-5269 (朝来市保健センター)

## 令和6年度各種健康診査・がん検診の申し込み ～インターネット(Web)でも申し込みできます!～

2月下旬に、該当の世帯に各種健診(検診)の案内および申込書を送付します。令和6年度中に実施する健診(検診)すべての申し込みです。人数制限のある検診もありますので、希望する人は必ず申し込みください。申し込みは申込書、またはインターネットからできます。詳しくは、送付する案内をご覧ください。

生活習慣病(高血圧・脂質異常症・糖尿病など)や早期のがんは、自覚症状がないことがほとんどです。自分のからだを総点検し、年に一度は健診やがん検診などを受けましょう。

### 《各健診(検診)の受診までの流れ》

#### 2月下旬(申込書の送付)

↓ 該当の世帯の世帯主宛に申込書を郵送します。

#### 申込期限 3月8日(金)まで

↓ 健診(検診)は、すべて事前の申し込みが必要

#### 健診日の約3週間前

↓ 案内(受診票や日程など)が届きます。

↓ ※日程が不都合な場合は、申し出により変更可能です。

#### 受診

指定された日時・会場で受診してください。

## 一般不妊治療費助成金の申請はお早めに! 今年度の申請期限は3月29日まで

市は、一般不妊治療の検査および治療など(不妊治療の入り口として夫婦一緒に受けた検査、タイミング法、排卵誘発法、薬物療法、人工授精など)にかかる費用の一部を助成しています。

※詳しくは、市ホームページを確認ください。

#### ▶助成金額

一般不妊治療などに要した費用の自己負担額の1/2

#### ▶助成上限額 1年度当たり上限6万円

(不妊治療の入り口として夫婦一緒に受けた検査を含む場合は1年度あたり上限7万円)

#### ▶申請期間

令和5年1月～12月診療分を、3月29日までに申請

#### ▶申請回数

夫婦1組につき、年1回のみ(年数の制限なし)

※申請書類に不備がある場合は、受付ができません。書類の内容などをよく確認のうえ、早めに提出してください。



## 健康カレンダー

2/16～3/15

## 南但休日診療所《2月・3月診療日》

#### ▶診療日

《2月》11日(日)、12日(月)、18日(日)、23日(金)、25日(日)

《3月》3日(日)、10日(日)、17日(日)、20日(水)、24日(日)、31日(日)

▶受付時間 8時30分～11時30分、13時～16時

▶場所 和田山町法興寺378-1(朝来市保健センター併設)

▶診療科 内科、小児科

#### ▶持ち物

保険証、医療費受給者証、マイナンバーカード、診療費

▶連絡・問い合わせ先 南但休日診療所 ☎672-5269

※繁忙時には、混雑のため、すぐに対応できない場合があります。

必ず、電話で状況を確認してからの受診をお願いします。

月	日	曜日	内容	場所
2月	18	日	ハローベビー教室	朝来市保健センター
	21	水	ごっくん離乳食	朝来市保健センター
	27	火	ぱくぱく離乳食教室	朝来市保健センター
	28	水	献血(午前)	山東老人福祉センター
ペンギンるーむ			朝来市保健センター	
3月	3	日	ハローベビー教室	朝来市保健センター
	7	木	1歳6カ月児健診	朝来市保健センター
	8	金	3歳児健診	朝来市保健センター
	13	水	ごっくん離乳食	朝来市保健センター
	14	木	8カ月児健診	朝来市保健センター

## 食で笑顔に! あさごニコッとキッチン



### トースターで♪バナナケーキ

今月は、「つぶして混ぜて焼くだけ、トースター使用」の簡単おやつレシピをご紹介します!

そのほかの動画や食育まめ知識、レシピはこちらからご覧ください。  
市ホームページ「食で笑顔に! あさごニコッとキッチン」はこちらの二次元コードから→



材料	分量	作り方(18.5cm×14.5cmのグラタン皿を使用)
バナナ	2本	①バナナ1本は12枚の輪切りにし、レモン汁を振っておく。 ②もう1本のバナナをボウルに入れてフォークなどでつぶす。 ③バターは耐熱容器に入れ、ラップをせずに電子レンジ(500W?)でおよそ30秒加熱し、溶かす。 ※加熱しすぎると破裂するため注意! 500W?で様子を見ながら加熱してください。湯煎で溶かしても良い。 ④②のボウルにホットケーキミックス、ココア、卵、牛乳、③、砂糖を入れて混ぜ合わせる。 ⑤オーブントースター使用可能なクッキングシートを敷いたグラタン型に流し入れ、輪切りにしたバナナを切り口を上にして並べ入れる。 ⑥オーブントースターで25～30分焼く。およそ5分で焼き色がつくため、アルミホイルをかぶせて焼く。 ※竹串を刺してベトツとした生地がついてこなければOK。
レモン汁	少々	
ホットケーキミックス	150g?	
ココア(無糖)	小さじ2	
卵	1個	
牛乳	大さじ2	
バター	30g?	
砂糖	大さじ1	

相談名		日時	場所	内容	担当課(電話番号)
一般相談	人権相談	2月8日Ⓢ 13:30～15:00	山東老人福祉センター 朝来老人福祉保健センター	人権問題に関する相談	人権推進課 ☎ 672-6122
		3月14日Ⓢ 13:30～15:00	生野保健センター 和田山生涯学習センター		
	行政相談	2月19日Ⓢ 10:00～11:30	市役所本庁舎 1階相談室 生野保健センター	官公庁の仕事の苦情や意見・要望または相談	市民課 ☎ 672-6120
	消費生活相談	月～金曜日 9:00～16:30	朝来市消費生活センター (市民課内)	悪質商法・多重債務・架空請求などの相談	朝来市消費生活センター ☎ 672-6121 消費者ホットライン ☎ 188
出張年金相談	2月20日Ⓢ 10:00～16:00	朝来庁舎1階会議室	年金に関する全般的な相談	豊岡年金事務所 ☎ 0796(22) 0948	
こころと身体	健康相談	月～金曜日 8:30～17:15	朝来市保健センター	こころや身体の健康に関する相談	健幸づくり推進課 ☎ 672-5269
	こころのケア相談	2月29日Ⓢ 14:00～16:00	朝来市保健センター	人間関係の悩みやストレス、うつ病や認知症など精神疾患を有する場合などの相談	健幸づくり推進課 ☎ 672-5269
		3月6日Ⓢ 14:00～16:00			
	若者のこころの相談	2月14日Ⓢ 13:30～16:00	朝来健康福祉事務所		兵庫県朝来健康福祉事務所 ☎ 672-0555
子育て相談	家庭児童相談室	月～金曜日 8:30～17:15	社会福祉課	子育て、家庭の悩みなど児童に関する相談	社会福祉課 ☎ 672-6123
	子育て世代包括支援センター	月～金曜日 8:30～17:15	朝来市保健センター	乳幼児の子育て、妊産婦の健康の悩みなど	健幸づくり推進課 ☎ 672-5269
	すこやか相談	2月28日Ⓢ 9:30～11:30	朝来市保健センター	妊婦、子育てに関する相談	健幸づくり推進課 ☎ 672-5269
家庭相談	母子・父子相談(ひとり親家庭の相談)	月～金曜日 8:30～17:15	社会福祉課	生活上の悩みなど、母子・父子家庭の自立に向けた相談	社会福祉課 ☎ 672-6123
	ひとり親家庭等特別相談	3月14日Ⓢ ※予約は10日前まで	市役所本庁舎2階相談室	弁護士による無料相談(オンライン相談1回30分)	社会福祉課 ☎ 672-6123
	フェミニストカウンセラーによる女性のなやみ相談	2月14日Ⓢ 12:30～15:30 3月13日Ⓢ 12:30～15:30	市役所本庁舎 404 会議室	人間関係、夫婦関係、生き方など女性が抱えるさまざまな悩みの相談	人権推進課 ☎ 672-6122
DV相談	月～金曜日 8:30～17:15	社会福祉課	配偶者からの暴力に関する相談	社会福祉課 ☎ 672-6123	
身体障害者相談	3月4日Ⓢ 13:00～16:00	生野保健センター 2階相談室	身体障害に関する相談	社会福祉協議会生野地域センター ☎ 676-5215	
認知症相談	月～金曜日 8:30～17:15	ふくし相談支援課	認知症に関する相談	ふくし相談支援課 ☎ 672-6125	
ひきこもり支援相談	月～金曜日 8:30～17:15	社会福祉課	ひきこもりに関する相談	社会福祉課 ☎ 672-6123	
	Ⓢ 9:00～12:30 Ⓢ 9:00～12:30 Ⓢ 9:00～12:30 Ⓢ 13:30～17:00	居場所いろは		居場所いろは ☎ 080-4978-4566 【電話相談】 月～金曜日、9:00～17:00	
	ⓈⓈⓈⓈⓈ 11:00～15:00	居場所どんぐりの家		朝来どんぐりの会 ☎ 668-9192	
生活保護相談 生活困窮者の自立相談	月～金曜日 8:30～17:15	社会福祉課	生活保護に関する相談、収入減少など、生活の不安に関する相談	社会福祉課 ☎ 672-6123	
仕事相談	あさご元気産業創生センター	月～金曜日 8:30～16:30	あさご元気産業創生センター(経済振興課内)	仕事に関すること全般	あさご元気産業創生センター ☎ 672-2816
	ジョブサポあさご	月～金曜日 8:30～16:30	ジョブサポあさご(経済振興課内)	就職に関すること全般	ジョブサポあさご ☎ 672-2816
	若者の就労相談	第2・4Ⓢ 13:00～17:00 随時(月1回程度)	山東生涯学習センター(山東庁舎内) 朝来生涯学習センター	若者の就労、自立に向けた相談	労協若者サポートステーション豊岡 ☎ 0796(34) 6333
法律相談	司法書士による無料法律相談	4月6日Ⓢ 13:00～16:00 ※予約は2日前17時まで	和田山ジュピターホール会議室	司法書士による登記・相続・多重債務などの法律相談	兵庫県司法書士会但馬支部 ☎ 0796(23) 7817 ※ⓈⓈⓈは除く
	総合法律センター南たじま相談所	2月22日Ⓢ 13:00～15:00	和田山老人福祉センター	弁護士による法律相談(1回30分・相談料5,500円)	兵庫県弁護士会 ☎ 078(351) 1233
	土地家屋調査士による無料相談	3月16日Ⓢ 13:30～16:00 ※予約は前日17時まで	アイティ7階 豊岡市民プラザ 市民活動室B(豊岡市大手町4-5)	土地建物登記、土地境界に関する相談	兵庫県土地家屋調査士会但馬支部 ☎ 0796(23) 3860



## ふくしの窓口から～つながり便り～

### 認知症を予防しよう



#### ▶認知症は誰もがなる可能性がある病気です

認知症とわかっていても、認知機能を向上させたり、進行を遅らせるような生活をするのが大切だと言われています。

また、認知症の人も自らの工夫や周囲のサポート・心構えなどによって、できるだけ今までどおりに「自分らしく生きる」ことが可能になってきています。

#### ▶生活習慣改善で認知症予防

生活習慣の改善で、認知症になる時期を遅らせることが可能です。急に認知症になるものではありません。認知症は、認知機能が徐々に低下して、さまざまな症状があらわれ、生活に支障が出ている状態をいいます。例えば、「アルツハイマー型認知症」は、20年くらいかけて脳内に老廃物が溜まりゆっくりと進行すると考えられています。また、生活習慣病も認知症になるリスクを高めます。良い生活習慣で、老廃物の蓄積を予防しましょう。

#### ▶よい生活習慣は脳にもよい

生活習慣を改善することで脳の老廃物を溜まりにくくするだけでなく、動脈硬化を予防するとともに、脳の働きを活性化させること（新しい回路がうまれる）ができると言われています。

#### 認知症予防のポイント

##### ①運動

有酸素運動（ウォーキング、水泳、ヨガなど）で血液循環を良くし、効果的な運動をしましょう。ポイントは、楽しみながら、無理せず、水分補給も忘れずに。

##### ②休養

生活リズムを整え、良質な睡眠を心掛けましょう。30分以内の昼寝も脳を休めることができるため効果的です。

##### ③栄養

魚や野菜・果物を積極的に取りましょう。食べすぎに注意し、バランスのよい食事を心掛けましょう。

##### ④社会活動

お出かけしたり、人と話したり、いろいろなことにチャレンジしましょう。笑うとドーパミンという神経伝達物質が出て、脳が活性化します。

認知症予防のためにも楽しく、はつらつと過ごしましょう。

問 ふくし相談支援課 ☎ 672-6125 生野地域包括支援センター ☎ 670-5202

江戸時代末期には鉾山経営が成り立たなくなっていたと伝わる生野鉾山では、幕末の世相の混乱による物価高騰により、鉾石が蔵にあっても採算が合わず製錬ができない、鉾夫に与える米がない、坑道内が湧き水であふれた状態になっていったと伝わっています。明治時代に入ると、政府が雇ったフランス人鉾山技師フランシス・コワニエら「お雇い外国人」の手による大型機械の導入や、火薬を使った採掘方法の改革が進められ、国内初の近代化に成功し、経営再建を果たしました。

## 我がまち朝来 再発見

### 第195回

#### 生野鉾山の近代化を 目の当たりにした広瀬幸平

全国に先駆けて近代化を進めた生野では、コワニエの提案により鉾山学校が開校されました。コワニエ自ら教鞭を執り、全国から有志を募って、座学はもちろんのこと生野鉾山での実地指導も行われました。そこで学んだ生徒たちは、その技術を郷里の鉾山へ持ち帰り近代化を進めることで全国の鉾山もまた行き詰っていた経営を立ちなおすことができ、新政府の財政基盤を支えたり、一鉾山経営者から財閥へと成長するきっかけとなるなど、明治の経済発展に大いに貢献しました。

このコワニエの鉾山学校で学んだ人物として愛媛県の別子銅山の開発に成功し、のちの住友財閥で総理人となった広瀬幸平（1828-1914）がいます。広瀬幸平は9歳の時に叔父が勤務していた別子銅山で働き始め、慶応元年（1865）38歳の時には別子銅山の支配人となっていました。明治元年（1868）には新政府にその力量を認められ、生野鉾山や伊豆金山での視察を命ぜら

スタジオレッスンに  
参加してみませんか？

▶開催レッスン

- ザ・サーキット (30分・無料)
- エアロビクス (45分・有料)
- リズムファイト (45分・有料)

▶時間

- ザ・サーキット 毎週月 11時～
- エアロビクス 毎週火・土 11時～
- リズムファイト 毎週金 11時～

▶参加費 利用料+教室参加券 (300円)

▶対象者 16歳以上

▶受付 当日受付にて申し込み

※電話での予約はできません。



2月の休館日

毎週水曜日 毎週日曜日

12日(月祝) (振替休日)、23日(金祝) (天皇誕生日)

ボコブザ・ローラの  
ぱらりらぽん



第5話 プロセスチーズとは

2022年、フランス人は一人当たり平均 27 キロのチーズを1年間に消費しました。これは日本人が消費するチーズの平均の10倍に相当します。ちなみに日本では、2022年に消費されたチーズのうち、61%がナチュラルチーズでした。日本のスーパーで買い物をすると、目にするのは主にプロセスチーズなので、この数字に驚きました。

フランスではほとんどの人がナチュラルチーズを好んで食べるため、プロセスチーズという言葉は日本に来てから初めて知りました。調べてみると、プロセスチーズはフランス語で Fromage à pâte fondue (溶けているチーズ) と言い、複数のナチュラルチーズを加熱し、成型されたものです。

最近、スーパーでチーズのラベルを見ていたら、ナチュラルチーズを見つけました。北海道で生産された商品もあり、輸入品よりも財布にやさしくてうれしく感じました。

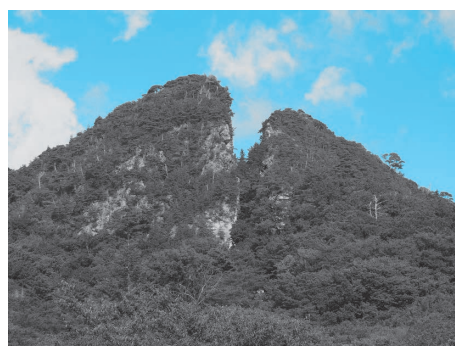


人権推進課国際交流員  
ボコブザ・ローラ

れ、生野鉱山では先述のコワニエの鉱山学校で近代的採掘法を教わり、別子にも西洋技術を導入すべきと考えたようです。明治6年(1873)には生野と同じようにフランス人技師ラロックを雇い入れて別子銅山の開発計画を作らせ、また別子からもフランスの鉱山学校へ留学させ西洋技術の導入に取り組みました。生野では水力利用のために鷹巣堰堤から水路を鉱山本部へ引きましたが、別子では鉱山排水処理のために小足谷疏水の水路建設や、物資運搬のためのトンネル開削を導入した火薬を使用して進めました。広瀬はこうして生野鉱山での学びを活かし、別子銅山の発展に尽くしました。その後住友財閥の総理人として、鉱山経営以外の分野も含めた多岐にわたる事業経営に携わりました。



別子銅山 旧端出場水力発電所



佐渡金山 道遊の割戸

は、生野銀山とともに近世以降の日本の経済を支えてきた佐渡金山、別子銅山での現在の調査研究や保存整備の取り組み、活用の考え方、先進事例などを紹介していただきます。入場は無料ですのでどうぞお越しください。

▶問い合わせ先 文化財課 ☎ 670-7330

シ ャ ッ ク ハ タ チ

# 祝二十歳

二十歳を迎えられた皆さん  
おめでとうございます

市は1月7日⑩、和田山ジュピターホールで「朝来市二十歳を祝う会」を開催しました。

今年度、302人の皆さんが二十歳を迎えられ、式典には248人が出席されました。あでやかな晴れ姿に身を包んだ二十歳の皆さんは、久しぶりに会う友人との再会を喜んでいました。式典では、朝来市少年少女オーケストラの皆さんによる演奏から始まり、藤岡市長の式辞や来賓から祝辞が送られ、最後に山根衣織さん(中)が代表して謝辞を述べられました。式典に引き続き、実行委員による「二十歳のつどい」が開催され、お笑い芸人のライブや二十歳の主張、実行委員が考案したクイズで盛り上がりました。

式典後も会場の外で旧友たちと談笑したり写真を撮るなど、最後まで賑わいが溢れていました。



## 商売繁盛・家内安全を願ってー 和田山二宮神社戎祭開催

1月7日⑩、和田山の二宮神社で戎祭えびすが開催されました。この二宮神社は、商売繁盛の神様「えべっさん」の総本社である西宮神社の分社で、戎祭はこの地域の恒例行事となっています。当日は、朝早くから商売繁盛や家内安全を願う皆さんが参拝。境内では、縁起物が飾られた「吉兆」の販売が行われたほか、空くじなしの福くじが行われ、当たりくじが引き当てられるたびに威勢のよい鐘の音が鳴り響いていました。

実行委員長の和田山上町区長の山本裕二郎やまもと ゆうじろうさんは「参拝いただいた皆さんが今年一年も健康で、市の経済も発展するような一年になってほしい」と話されました。



## 新春の想いを墨にのせてー 新春書き初め大会開催

山東文化協会が1月5日⑨、山東生涯学習センターで「新春書き初め大会」を開催されました。

この書き初め大会は、令和2年以降、コロナ禍のため開催が中止されていましたが、今回4年ぶりに実施されました。当日は、山東地域の小・中学生20人のほか、山東書道同好会や朝来市健康福祉大学の皆さん5人が参加し、真剣に取り組んでいました。

同協会の水谷繁博みずたに しげひろ会長は「参加した子どもたちの力強さや優しさが文字に表れている。改めていい機会だと感じた。この地域で、長年親しまれている取り組みなので、今後も継続して取り組んでいきたい」と話されました。



皆さんの周りの身近な出来事や話題をお知らせください。

秘書広報課 ☎ 672-6113



### 能登半島地震の被災地支援へ 和田山高生が寄付呼びかけ

和田山高校3年生で選択授業の「ボランティア実践」を履修する生徒14人と同校ボランティア部の1,2年生6人が1月22日㊤、ファーマーズマーケットたじまんま和田山で、買い物客に寄付を呼び掛けました。

生徒らはこれまでも、手話学習や車いす体験のほか、トルコ・シリア大地震の際にも募金活動を行っています。

募金活動を行った同校3年の木本前大さん(駅北)は「私たちの活動が、少しでも被災地の皆さんの力になれば」と話されました。なお、今回の募金は、社会福祉協議会を通じ共同募金「能登半島地震義援金」に送られ、被災地支援に役立てられる予定です。



### 震災を風化させない 阪神・淡路大震災メモリアル集会開催

阪神・淡路大震災の発生から29年となる1月17日㊤、市内の各小学校で震災を風化させず、震災の教訓を伝えていくための学習が行われました。

糸井小学校の1.17追悼集会では、集会の初めに全校生で黙とうを実施。その後行われた防災学習では、非常災害発生時の学校支援組織であるEARTHから講師を招き、各地で発生した地震の事例紹介や災害発生時の備えの大切さについて、説明がありました。

集会を終えて、同校6年生の多次維慶さん(秋葉台2区)は「改めて震災が怖いと思った。いつでも避難できるように準備しておこうと思う」と話しました。

今月の!

### 私にとってのASAGOiNGな人



@masumi.kuroda.378 さん

移住者も交えてお餅をつくことで、皆さんも楽しめ、つながりも深まりますね。新たな年も皆さんの力を合わせて、楽しく朝来市を盛り上げていきたいですね。

#asagoingをつけて、私にとってのASAGOiNGな人を紹介してください!



広報朝来で紹介された写真の投稿者には、賞品(2,000円相当)をプレゼントします!

▶問い合わせ先 総合政策課 ☎ 672-6110



### メジャーリーガー大谷翔平選手から グローブが届きました!

1月16日㊤、アメリカでメジャーリーガーとして活躍されている大谷翔平選手から、グローブ計27個が本市に届きました。

市内小学校に寄贈されたグローブは、低学年用一つと高学年用(右・左)二つの計三つずつが配布され、大谷選手のサインと「野球しようぜ」のメッセージが添えられています。

1月18日㊤に枚田小学校で寄贈式が行われ、同校6年生の児童3人が代表でグローブを受け取り、全校児童の前でキャッチボールを行いました。グローブを受け取った枚田鳳道さん(玉置)は、「グローブを送ってくれてとても嬉しい。全校生徒で大事に使いたい」と話しました。

HELLO!

# MY SWEETHEART

今年1歳～3歳になる子どもたちを紹介します。



写真の応募は  
こちらから!



けい  
橋本 景くん  
(玉置)

弟大好きなお兄ちゃんと、お兄ちゃん大好きな弟。ずっと仲良しでいてね。



オサデベ上垣 フランシスくん  
(和田山新町)

今月からお兄ちゃんだね! これからも絶えず笑って明るいフランシスでいてね☆



いずみ えいと  
岡本 一澄ちゃん、英燈くん  
(川原町)

しっかりお姉さんと甘えん坊。こんなに大きくなりました。これからも仲良しでいてね♥

✧ はじめまして ✧

掲載対象期間 12/16～1/15届出分

市ホームページでの出生の紹介は割愛させていただきますので、ご了承下さい。



和田山図書館 ☎ 672-1700  
あさご森の図書館 ☎ 670-4710  
生野支所 ☎ 679-2240

和田山・あさごのお休み：月曜日（祝日の時は翌平日）  
生野のお休み：土・日・月曜日・祝日

## 新着の本棚



●一般/日本の小説

### 月ぞ流るる

澤田 瞳子(文藝春秋)

紫式部が生きた時代。朝児は、ひよんなことから宮仕えをすることに。そんな折、藤式部から物語を書かないかと勧められる。凶らずも、藤原道長と三条天皇の対立を目の当りにする朝児は、冷静に自らの目で見た宮廷の姿を描くことにしたのだ。



良い事も悪い事も、余すことなく見据える朝児の姿に感服です。

●一般/法律

### 現役弁護士作家がネコと解説 にゃんこ刑法

五十嵐 律人(講談社)

傷害、窃盗、違法薬物、詐欺、正当防衛…。できれば巻き込まれたくない、刑法に関わる事件。どこまで無罪で、どこからが有罪なのか?そんな疑問を“にゃんこ”の世界に置き換えて、わかりやすく解説します。事件に関わったネコの運命やいかに?



人気イラストレーターが描いたユルかわネコに思わずニヤリ。



## おしらせ

### 『読書感想画』展示

期間 2月6日(水)～2月29日(日)

場所 和田山図書館

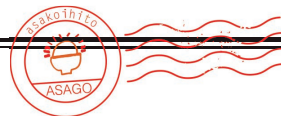
内容 大蔵小学校の児童が描いた読書感想画を展示しています。文部科学大臣賞を受賞した作品をはじめ、表現豊かな20点の作品をご覧ください。

### 『期間限定! 所蔵本を交換します』

期間 2月10日(土)～2月29日(日)

場所 和田山図書館・あさご森の図書館

内容 和田山だけにある本をあさごに、あさごだけにある本を和田山にそれぞれ展示&貸出をします。いつも利用する図書館で、普段見ることのない本を手にとってみませんか。



朝来市地域おこし協力隊「あさこいひと」のメンバーが毎月交代で執筆します！

《今月の担当》  
レハン・ネル

地域おこし協力隊員として生野地域で活動しているレハンです。



私の主なミッションは、文化財を含む空き家の活用とそのプロモーションです。サイドミッションとして、ツアー企画、写真・ビデオ撮影、デザイン業務などを手がけています。

甲社宅を活用したゲストハウス「Ikuno Stay」が誕生して2年が経過しましたが、国内外からの宿泊客が毎月のように訪れていて、宿泊者数は延べ1,000人を超える見込みです。今年は新たにサテライトオフィス兼コワーキングスペースとバイオリン工房兼ゲストハウスをオープンする予定です。このような展開が続けば、特に海外からの観光客は1週間単位で滞在することが多いので、消費額は国内観光客の10倍以上になることもあ

り、地域経済の活性化にもつながると思っています。

一方で、外国籍地域おこし協力隊員として、私は多くの困難に直面しているのが事実です。簡単な仕事でも、しばしば大きな挑戦となり、圧倒されることがあります。最大の障害はやはりビザの問題で、将来的に永住権を取得するという目標が依然として残っています。これがなければ滞在することはできないし、副収入を得たり、スマートフォンやインターネットなどの基本的な契約を結ぶことさえ難しいのです。

「クリエイイト生野」という会社を設立することで、順調にいけば、今後も朝来市に住み続け、朝来市を支えることができると信じています。朝来市の地域活性化のためにも、皆さんの応援とご協力をよろしくお願い致します。



朝来市の旬な情報を SNS やスマートフォンアプリで配信しています。下記、二次元コードを読み取りアクセスしてください。



facebook 市政や観光情報を市公式ページで発信中！  
(旧 Twitter) 子育て情報を発信「あさごスマイルネット」  
マチイロ アプリをダウンロードすると広報誌が届きます！  
LINE 市政情報を市公式アカウントで発信中！



## 編集後記

29年前の1月17日、兵庫県で阪神・淡路大震災が発生しました。そして、今年の元日には石川県で、能登半島地震が発生。連日報道で、被害の状況が伝えられていますが、甚大な被害が発生し、未だにライフラインが復旧していない市町もあります。発災から1カ月、市職員が現地に派遣されたほか、市内でも高校生の募金活動、ふるさと納税の代理寄附受付など、さまざまな支援が始まっています。阪神・淡路大震災を経験した兵庫県民として、震災の教訓を伝えていく必要があります。災害はいつ来るかわかりません。皆さんも、非常持ち出し品の確認、避難経路、避難場所の確認をお願いします。©

あさご市ポータルサイト  
**あさぶら**  
ASAGO CITY PORTAL SITE ASABURA

今月の朝来イチオシの話題

天神橋筋商店街で「朝来市特産品展示即売会」開催  
【撮影地】 天神橋筋商店街

1月17日～18日に、大阪、天神橋筋商店街の一角で「朝来市特産品展示即売会」が開催されました。即売会の目玉は「岩津ねぎ」の詰め放題！「まだ入るかな？」と袋いっぱい岩津ねぎを詰め、楽しまれていました。

<http://www.asabura.jp/> 検索 **あさぶら 朝来市**



# 私の幸せ あなたの幸せ まちの幸せ

21



たかた  
高田 ジューディス さん  
(伊由市場)

## 心のよりどころになれたら

来日当初はまったく日本語が分からず、たくさん苦勞をしたと笑って話す、高田さん。「言語や文化が分からなくても、なんでも勉強だと思ってチャレンジしてきたことで、地域の皆さんに支えてもらえることができたと思う。皆さんのおかげで今の自分がある」と笑顔を浮かべる。文化も習慣も自国とはまったく異なる日本で暮らすことの大変さが分かっているからこそ、日本で暮らすために必要な知識を伝えつつも日本に住む外国人の居場所になれたらと思う、彼らの心に寄り添うよう心がけている。

フィリピン出身の高田さんは、高校卒業後に日本を訪れ、結婚を機に朝来市に移住。現在、多文化共生センターひょうごに登録し、通訳として県内各地の小・中学校に通う在日外国人のサポートを行っている。

同じ外国人として、日本語だけでなく日本の文化や価値観なども伝えていきたいという思いと、高田さん自身があさご日本語教室に学習者として通っていた経験があることから、あさご日本語教室のボランティア支援者として、朝来市に住む外国人のサポートも行っている。

## 学習者との雑談の時間を大切に

高田さんは、あさご日本語教室に来る学習者との関係性やコミュニケーションを大切にしている。「たまに、授業が雑談で終わってしまうこともあるけれど、雑談の時間こそ学習者にとって大事な時間だから」と高田さんは話す。困った時にどこに相談したらいいか分からない外国人が多くいるため、雑談を通して暮らしの悩みをくみ取ることと具体的なアドバイスができるという。高田さんは、「大好きな朝来市に暮らす外国人として、今後も彼らをサポートしたい」と、ほほ笑んだ。

朝来市が目指す将来像

## 人と人がつながり 幸せが循環するまち

～対話で拓く朝来市の未来～

第3次朝来市総合計画 (計画期間:令和4年度～令和11年度)

まち全体が幸せであるために、まず市民一人一人が幸せを実感できることが大切です。小さなことでも自分のやりたいことが実現できていると人は幸せを実感できます。そのうえ、誰かの役に立てたり、困ったときに頼れる人がいれば、次なるチャレンジに向かう勇気もわいてきます。

朝来市は、一人一人の幸せを育み、互いに響き合うことで、「人と人がつながり 幸せが循環するまち」の実現をめざしています。

